火災時の学校対応マニュアル（岩野小学校）

発生時の即時対応

火災発生

職員室へ連絡

初期消火

発見者

連携↓協力

近隣教師

①「火事だ」と周囲に伝え、協力を要請
②非常ベルを押す
③インターホン等で本部に出火状況を連絡
④初期消火の実施

対策本部を設置

対策本部

①消防署への通報（１１９）
②最適な避難経路と避難場所を決定し、校内放送で避難指示
③校長が緊急対応を指示（その時の状況に応じて職員を各班に割り当てなおす）
ア　「消火」班の出動
イ　「避難誘導」班の出動
ウ　「緊急車両誘導」班の出動
エ　「重要書類搬出」班の出動
オ　「救護」班の準備
④教育委員会への第一報（分かる範囲で火災の概要を報告、必要に応じ応援要請）

組織的初期消火 ― 消火班

①消火器を集め可能な限り初期消火
②連絡係を決め、状況を随時本部に連絡

児童生徒の避難誘導 ― 避難誘導班

緊急車両の誘導 ― 緊急車両誘導班

重要書類の搬出 ― 重要書類搬出班

①原則火災発生時の授業等担当者が避難誘導（出席簿の持ち出し）
②「火災発生時の心得」を徹底させ、安全迅速に避難誘導
③避難場所到着後は人員点呼、負傷の有無を確認

事務室書類
・職員履歴書
・備品台帳

①校門で消防車等を誘導
②消火栓の場所等、必要情報を提供

①事務職員を中心に確実・迅速に搬出
②搬出後の確認と保管場所の確保

負傷者への

負傷者への応急手当 ― 救護班

緊急車両の誘導 ― 緊急車両誘導班

①避難指示を受けて保健室静養中の児童生徒を避難させ、救急用品を搬出（出動準備）
②負傷者への応急手当と病院搬送の際の救急車添乗を指示

負傷者の病院搬送

〇救急車を誘導

負傷児童の保護者へ連絡 ― 対策本部

〇連絡内容
ア　けがの状況　　イ　事故の概要
ウ　搬送先病院名　　エ　保険証の持参

病院での対応 ― 救急車添乗者

①可能な場合は被害児童の見舞い
②容体の変化等を随時教育委員会に連絡

事後の対応

当日の対応 ― 対策本部

①危険箇所は立ち入り禁止区域を設定し安全の確保
②負傷児童への見舞いと保護者への事情説明（管理職対応）
③教育委員会への事故報告
④報道機関等への対応（窓口の一本化、正確に状況を把握し時系列に整理、教育委員会との連携）

学校再開に向けた対応 ― 対策本部

①必要に応じ子どもの心のケア（専門家・関係機関との連携）
②再発防止策の検討・実施（関係機関等も交えた検討会）